

令和6年度「大阪IR（統合型リゾート）説明会」（第4回）
質疑応答要旨

■日時：令和7年1月30日(木) 15:00～16:25

■場所：南海浪切ホール4階 特別会議室

【質疑応答 概要】

（質問者1）

質疑対応するのが、企業側の方なのか教えていただきたい。

（司会）

今回の説明会は、大阪府・大阪市IR推進局が主催しておりますので、質疑応答に関しましては、大阪府・大阪市IR推進局の職員が答えさせていただきます。

（質問者1）

初期投資額の設定額は、前からずっと変わってないと思うんですけども、今の物価動向等に伴う、例えば、万博やったら費用がかさむとか、そういうのは含まれない、府市はタッチしない。この企業側からの金額のみ、府市が受けてる形なんですか。1兆2、3千億円という金額、増額されたとかはないんですか。

（回答）

初期投資に関するご質問でございますけれども、当然、ご承知のとおり、これは、民設民営事業ですので、この初期投資額は、民間事業者が出すということになりますけれども、本日の資料で申しますと、5ページの左上に初期投資額1兆2700億円ということで記載をしております。これについて、区域整備計画を最初、策定した時点では、1兆800億円ございました。その後、物価の高騰などを踏まえまして、1兆2700億円に変更をしております。

（質問者2）

南海トラフ地震に対して、この津波の想定に対しては、満潮時の最大潮位を出したとしても、平均海面から5.4mを設定しているということで、ホームページに書かれているのですが、帰宅困難者の受入支援、この表13ページの右上のほうで、3日間以上の備蓄保管とあるのですが、3日程度で大丈夫なのか。

(回答)

災害時の備蓄のところ、3日間で問題ないのかというご質問だったと思います。これについては、例えば、万博でも備蓄3日間以上ということで考えられております。IRについても、大阪市の計画で備蓄の考え方がございまして、基本的には、3日間以上、備蓄を用意していただくということで、それに基づいて、事業者側の方でも、最低限の3日間は確保するというので、今、計画されているところでございます。

(質問者3)

この資料、ちょっと初めて見た気がするけど、こんな内容の、以前の話なんですけど、例えば、3ページの要求基準を公平かつ公正な民間事業者の公募および選定とか、要求基準の6地域における合意形成の手続き等々ですね、何ヶ所か報告対象外と書いてあるのはどうしてなのか、ちょっと教えていただけたら。

(回答)

質問いただいておりますのは、本日、資料でお配りをさせていただいております区域整備計画の実施状況の概要というものになります。こちらについては、国への報告、実際は、もう少し細かい資料になってございますけれども、その概要という形にしておるものでございます。例えばですが、要求基準5については、民間業者の公募選定ですので、民間事業者を選ぶときの内容等を、そもそも区域整備計画に記載をしております。要求基準の6についても区域整備計画を作って、国に認定申請するときの内容を書いておりますので、そういったことから、今年度なり、翌年度の取り組みというのにはございませぬので、報告の対象外ということですよ。

要求基準の12については、大阪のIRについては、施設共用事業者というものはございませぬので、報告の対象外ということ、要求基準の16については、これは、カジノ事業収益の活用になりますので、開業以降の取り組み等になるので、報告の対象外というようなことで、それぞれ項目に応じて報告の対象外となるものもございませぬ。

一方で、記載をしているものについては、それぞれの内容に沿って、令和5年度に実施した取り組み、また、翌年度以降の方向性というものを概要でございませぬけれども、取りまとめているというものでございませぬ。

(質問者4)

ネットワークというか、交通アクセスについてお伺いしたいのですが、2ページ目に載っている交通ネットワーク、鉄道ネットワーク、伊丹空港はちょっと違うかもしれないけど、関西空港とですね、新大阪を結ぶなにお筋線がもうすぐできるのですが、なにお筋線と地下鉄のアクセスがない状態なのですね。中央線と、夢洲とのアクセスがない状態です。そんなのでいいですかというのをお聞きしたいなと思います。

もう一つ、新大阪の話ですけど、リニア中央新幹線も入ってくるのですが、リニア中央新幹線を新大阪ではなくて、I Rに持ってきてもらったら、すごい広域のネットワークができていいのかなって言うふうに思うのですが、そんなような話って、できないですかっていうことと、関連して、株主にJ R東海が入ってないんですよ、J R東海が入ってないJ R貨物も入ってないんだと、阪急はちょっと微妙に入ってるんですね。東海と貨物と入ってないのはいいのかなって言う、全て交通ネットワークに入ってしまうような話だと言うんですけども。

(回答)

アクセスの件で、なにわ筋線とリニアのこともおっしゃられていたかと思います。鉄道のネットワークについては、我々が、直接担当しているわけではございませんけれども、なにわ筋線等は都心とのアクセスを改善するという事で、夢洲自体は、御堂筋線とか中央線とか乗られたらわかると思うのですが、大阪の都心部から鉄道でのアクセスが比較的良いということ。本当は、おっしゃられているように、いろんなところから、直接夢洲にアクセスできるというのが好ましいのですけれども、なにわ筋線やリニアについてはそういった計画にはなっていないという状況でございます。

ただ一方、中央線が、先日、延伸しまして、夢洲駅ができており、これは、咲洲を通過して、南側からアクセスするルートになっているのですが、舞洲側、いわゆる北側から鉄道アクセスさせるということも長期的な検討の中で、鉄道事業者、J Rさんとかが入った検討会を立ち上げて、今後、夢洲の万博跡地も含めた開発を進めていく中で、どういったアクセスが望ましいかというのを、もう一つのルートを含めて、京阪さんが九条に繋ぐというようなルートも考えておられますけれども、そういったところで、夢洲に直接繋がるアクセスルートについても、現在、検討を進めているところでございますので、また関係部局から検討の状況については、随時、報告がされるものとなりますので、ご覧になられたらと思います。

もう一点、ご指摘をいただいております、株主の構成のところでございますけれども、本日の資料でも記載をしております、資料1の4ページですけれども、中核株主2社と、関西地元企業を中心とする22社ということになっております。私どもとしましては、関西企業等から成るグローバルな大阪・関西に根ざした体制ということになっておりますので、オール大阪・関西での事業推進体制として確立がなされているものということで、それぞれ関西企業等が、それぞれの専門的な知見を提供するというようなことで、非常に強固な体制ということになっていると思っております。当然、ご指摘のとおり、交通ネットワークが非常に重要というふうには認識をしております、この関西地元企業の中でも、いくつか入っておりますけれども、最終的には、この少数株主は、I R株式会社への出資ということになりますので、これは事業者間で、それぞれ事業者がご検討の上参画される、されないというふうにご判断をされます。

(質問者 5)

先程お聞きしたのは、いろいろ法整備とか計画とかもあるんだけど、状況っていうのは、いろいろ変わってきてますよね。前のときもお伺いしたんですけど、雇用創出の人数とかいうふうなことで、膨大な人数なんだけども、これが人口も減ってきているし、人手不足が他の職業でもすごいことになってますよね。だけれども、この万博とかもそうですけど、割と給料払うからということで、いろんな条件を集めて上げて、人を集めるようにということで、国から7つのところにも書いてあったんで、雇用創出のためにね。だけれども、そうすることによって、今も困ってる医療関係であるとか、教育関係であるとか、それから建設業界、交通関係、いろんなところで人手不足になってるのに、あえて、雇用創出ということは、雇用の奪い合いになるんじゃないかな。だから、何を優先するのかっていうのは、府市の方が来られてるのでね、府民市民にとって、何を優先するのかというのを考えていただきたいと思うんですよ。

それから人口のことを考えますと、お客さんの割合で、日本国民が70%だっているふうなやつについても、海外では、それも変わってきてますよね。どんどん国民がカジノに近づけないという方向にいつてます。社会情勢が変わってきているのに、昔につくった規定っていうか、それに、これを達成したという報告は、さっきのあれに示されてたと思うんですけど、やっぱり現状に合わなくなってきたら、それはやっぱり変えていかないとけないんじゃないかなと思ってるんです。例えば、世界No.1の依存症対策にしても、もう外国の方が進んでますよね。それを合わなくなってきたところ、それを変えていくっていうことを考えておられるのか、そういうことが可能なのか、数字だけ見ると、これは、実行全て不可能じゃないかなと、現状にそぐわないんじゃないかなと素人目に思うんですけども、その辺の、変えていけるのか、変えるつもりはあるのか、必要性を考えているのか、どういうふうに言っているかわからないんですけど、お尋ねしたいです。

(回答)

雇用の関係についてお話をさせていただきます。今、大阪ですけれども、人口減少、超高齢化が進んでおりまして、需要・労働力の減少などが懸念される中におきましては、大阪が更なる成長をするためには、今後の市場拡大など可能性が見込まれる成長産業への注力が必要であると考えております。この点、世界的にも著しい成長分野でありますインバウンドにおきましては、大きな可能性がある大阪府市としては考えておりまして、裾野が広く、幅広い職種があります観光産業を、日本における基幹産業へと成長させていきたいと考えているところでございます。この点、国におきましても、観光は成長戦略の柱という考えのもと、インバウンド数を2030年に6000万人まで引き上げるという目標を掲げて、観光立国の実現をめざしているところでございます。

大阪・関西につきましては、大きな経済規模を有しておりまして、さらに重要文化財など、豊富な観光資源が集積しています。大阪におきましては、旅行者数が全国を上回る伸び率で

増加している現状でありまして、観光産業には大きなニーズがあると考えております。

大阪府市といたしましては、大阪関西が有するポテンシャルを活かしながら、I Rを実現することで、成長産業である観光分野の基幹産業化を図り、大阪の更なる経済成長を実現していきたいと考えております。

(質問者5)

まず、雇用創出としてますけれども、必要なエッセンシャルワーカーであるとか、今も不足してる人たちと、人の取り合いになるんじゃないか、そのとき、どちらを優先するべきか、行政の方にお答えしていただきたいということなんです。それは、やっぱりお金が儲かるにしても人が来ないといけないわけですよ、雇用も含めてですけども、カジノで、もうお金をかける人が来ないかも、それもう、人が入ってるわけじゃないですか。それも実現できるのかっていう人のことですよ。いろんな規定や現状が変わってきてるのに、すぐわなくなったことについて、変えていくようなことは考えられるのかっていうことを聞いたんですけど。

(回答)

まず一点、雇用の関係でございましてけれども、当然、エッセンシャルワーカーとか、そういったことも非常に重要な職種であるというのは認識しております。一方で、このI Rが実現すれば、これまでに日本にないような幅広い新たな職種でありますとか、雇用が新たに生まれるということになりますので、また、シニアの方でありますとか、これまで以上に女性の方にも活躍をいただくというようなことで、I Rとしても、そういった雇用を新たに生み出していくということで考えているところです。

もう一点、計画の見直しについてのご質問かと思えます。今の区域整備計画、国から認定を得てございます。I Rについては、長期にわたって継続的・安定的に事業を実施していくということが非常に重要でございますので、モニタリングということで、本日、実施状況の概要等もお配りしておりますけれども、モニタリングのスキームを構築して、区域整備計画が適切に確実に遂行されているということを確認していくということにしております。今の段階では、I Rもまだ開業しておりませんので、段階としましてはこの設計、建設モニタリングということで、主にはそういった設計工事の進捗であるとか、実施状況の確認をしております。一定、ステージが進みますと、その後は開業準備のモニタリングということで、開業までの準備、進捗状況の確認をすると、それで、I Rの開業以降は、まさに運営のモニタリングということで、I Rの事業実施の状況でありますとか、カジノ収益の活用による公益性の確保の状況、そういったことを確認するというにしております。ただ、いずれにしましても、I R開業後においても適宜必要な見直しを行いながら、長期的・継続的にI Rの成長を図っていくというふうに考えております。

計画を見直していくのか、ということについてでございますけれども、依存症対策につ

きましては、先ほど、ご説明させていただきました。まず、I R整備法にのっって、その規制に基づいて取り組みを進めていくということがございます。その上で、I R事業者におきましては、これから詳細設計などを進めていく中で、区域整備計画にのっって取り組みを進めていきますし、また、先ほど申し上げたモニタリングの中でもチェックしていきまして、そういった中で、もし、より改善するところがあれば、我々も確認してまいりたいと考えております。

それから、大阪府市の取り組みとしまして、ギャンブル等依存症対策については、大阪府の第2期推進計画のギャンブル等依存症対策の計画の方もご紹介させていただきましたところです。こちらにつきましては、計画期間は現在、令和5年度から7年度までの3年間となっております。また、毎年度、有識者の方も入られた推進会議の方で、進捗をしっかりと確認していくことというふうになっておりまして、令和7年度に見直しを行って、それが次期計画になっていくということで、その進捗状況を確認しながら新しい計画に繋いでいくということになっております。

(質問者6)

資金調達についてなんですけども、前のときはコミットメントレターであったと思うんですが、今回、これからのプロジェクト、もうこれは、一定の手段で三者ぐらいの関係で出されると思うんですけども、三井と、さらにここに事業側は、この三者の関係があると思うんですが、融資に対してね、今、よく世界のギャンブルとか、その辺に関しての融資は、世界的にも、やってはならないというような規約があったと思うんですが、これについて、府市側の見解はどうなのか。

あえて統合型リゾートっていう名目で、カジノっていう、そのギャンブルとおっしゃいますんでね、それも含んでの、この融資を府や市の方が認めてるのかっていうのがない。

(回答)

I R制度は、国が法律を定めてできた制度でございます。制度の目的といたしましては、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するというのが日本型I Rの意義でありまして、このI Rをもちまして、観光と地域経済の振興に寄与し、日本全体の健全な経済成長に資することを目指して、I R制度ができたものでございます。

この制度のもと、大阪府市としても、これを実現していくべくI Rを誘致してきたところでございます。融資契約を結んでおられる金融機関におきまして、制度趣旨などをご理解し、それらも踏まえてご判断されたものと認識しております。

(質問者6)

国の決まった事業を、もう答えがある、しますという答えを何か計算式をうまく取ってから、もうさっきの説明も答えありきのこの途中式を説明されてる感じにしか聞こえんです

けども、普通入札ってね、今ちょうど1月になって、この時期に、個人事業主とか法人側は各市町村の入札手続き、今、ちょうどその時期です。

そのときにはね、いろんな審査されてる方なんで、こっちは、法人が払ってた云々すごい書類出せ、戸籍も出せ、そこまでして出すのに、私もね、自治体にもよく仕事行くんだよ、新規事業という感じで、こんな提案してもなかなか受けてくれない。

それをもう、何か、なんとなく進めていくってね、府市で進めていきますっていうのは失礼な言い方やけども、答えがあつての付け加えの説明なのかなとしか思えないので、融資も云々も。普通は事業主っていうのは、金融とおっしゃってましたが、結局、認めるのは府市なんでしょ、全部市の土地だし、夢洲が此花区に立地してるから市の土地である。

土地のほら、ちょっと格安で安いけども、賃金も発生したり、いろいろ我々は、税金だいぶ払ってるのに、言える権利があると思うんですよ。

住民投票のときの賛否を問うときの住民投票を、後で維新の議員もちょっと聞いたんですけども、あれは、既にできてることだったから無理やったら申し訳ない、今頃になって言います。

だから、その調査っていうのを融資に対しても、府市は認めるのかっていう話です、融資に対してね。だから、話をした観光とか進めるっていう名目で進めてるんですよ。今、ギャンブルとおっしゃるから、カジノを含む全てのこと等もわかってるというですね、ギャンブルは、融資はされない世界的に。

(回答)

I Rにつきましては、カジノの収益を活用して、M I C E ビジネスなり、観光振興に資するという目的を持ってI Rを実現していくものでございます。経済成長等に資するI Rを、府市としては進めていきたいと考えております。

(質問者7)

交通アクセスのことをピンポイントで質問させていただきます。大阪メトロの中央線と、J R西日本と南海が走るなにわ筋線、交点があり、交わっているのですよ、本町あたりで。そこに駅ができないっていうふうに聞いている。本当にそんなのでいいかっていうことをすごく思うのです。せっかく交点あるのに、そこに駅つくろうって、なんでしてもらえないのかなっていうのをすごく思っていました。

(回答)

鉄道の計画等については、我々、I R推進局の所管ではないので、大変申し訳ないのですが、お答えすることができません。本日は、そういうことでご理解いただければと思います。

(質問者 8)

先ほどから関連してるんですけれども、皆さんも推進ということで運営されてて、立場もわかるんですけど、依存症のことについても国が決めたものに則ってやらざるを得ないとご返答いただいて、もっともだと思うんですけれども、この国の規定で、かなり、やっぱり問題が、いろんなところで指摘されてますよね、こないだのところでも言いましたけど。お金 6000 円にしたって、世界最高水準ではないですよ。国民がカジノをやらないようにということだったら、シンガポールの 3 分の 1 ですよ。これから、この 7 日間で 3 回、28 日間で 10 回、本当にもうこれ、ギリギリ来た人は、もう既に依存症じゃないですか。そういう規定にしても、大阪府は、世界のトップランナーとして対策をとるというトップの意味っていうか、トップはこうだっというのをめざしておられるのであれば、現場の方が、一番そういういろんな指摘とか、夢洲の土地の問題も新たに出てきましたよね、計画したときにはわからなかったことも、いろいろ出てきますよね。そのことによる不利益をこうむるのは、大阪府民であり市民なんです。私も地元の間人ですから、本当に切羽詰まってるんですよ、いろんなことで。だから、夢洲の耐震とかはやってたとしても、橋渡った向こうは、海拔 0m どころじゃないですよ、2m マイナス。そんなところに、こっち側だけ上げたところで、どうもできないですね。そういうこと責任っていうか、住民のケアをするのが府であり市の職員の方だと思うんですよ。そういう仕事だと思うんですよ。だから、推進しないといけない立場かもしれないですけどね、このままいったら、このしわ寄せが、府民市民と皆さんにかかってくると思うんですよ、だから、この計画を見直しが必要だということ、国とか、今後も見直しですよ、そういうことはできないのか、ということをお願いいたします。

トータルで言うと、区域整備計画の見直しのことです。それは含まれてるでしょ、依存症のことも災害のことも全部、人のことも全部含まれてるでしょ。含めて見直しが必要じゃないですか、見直しを検討できないのか。

(回答)

区域整備計画の見直しという点で、見直ししないのかというご質問をいただいているところだと思います。IR 事業は、大阪では 35 年の契約期間を設け、IR 事業を実施していくこととしております。今の区域整備計画は、当初 10 年間の計画になっておりまして、その 10 年後以降は 5 年ごとに計画を見直していくという仕組みになっております。社会情勢がいろいろ変わってくると思います。その状況をしっかり踏まえながら、5 年ごとに見直して、計画を修正して、また、それを国に申請して、国に同意をいただいて、5 年ごとに見直していくというスキームになっております。